

奈良県告示第三百九号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年三月十五日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
農地開発事業	昭和六十一年三月二十八日	西和地区（第二換地区・第四団地）	昭和六十年度から平成十六年度まで	平成十七年三月二十八日